

2025 年 3 月 19 日

ジェイ・アール北海道バス株式会社

一般路線バス上限運賃変更の認可申請について

ジェイ・アール北海道バス株式会社（本社：北海道札幌市、代表取締役社長：田畑 正信）は、2025 年 3 月 19 日付で国土交通省北海道運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業（一般路線バス）の上限運賃変更認可申請を行いました。

申請理由及び申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

弊社の一般路線バス事業は、少子高齢化及び乗務員不足などの影響により、厳しい経営が続いています。また、燃料費をはじめとした運行経費の増加が続いている一方、社員の待遇改善や老朽設備の取替を着実に進めなければ、事業継続が困難な状況です。

こうした経営環境のもと、必要な原資を運賃改定で確保せざるを得ないと判断し、このたび上限運賃変更の認可を申請いたしました。

なお、今回の申請は、消費税率変更や自治体との協議に基づく改定を除くと、1998 年以来 27 年ぶりです。

2. 申請概要

- (1) 申請日 2025 年 3 月 19 日
- (2) 運賃改定実施予定日 2025 年 12 月 1 日
- (3) 申請対象路線 札幌市、小樽市、江別市、北広島市、長沼町
及び南幌町の路線のうち、対キロ区間制運賃
を適用しているエリア（【別紙】参照）

○自治体との協議運賃^Aは据え置きます。

- ・札幌市内 特殊区間制運賃（1区240円・2区270円）
- ・小樽市内 均一区間制運賃（240円）

(4) 現行・申請運賃の比較

対キロ区間制	現行上限運賃 ^B	申請上限運賃	実施運賃 ^C (予定)
初乗運賃	180 円	270 円	220 円
基準賃率 ^D	30 円 20 銭 (消費税 5%含む)	40 円 10 銭 (消費税 10%含む)	平均改定率 25%前後を予定

※上限運賃の平均改定率 33.0%

※改定後の実施運賃詳細は、本申請の認可後に改めて公表いたします。

【用語】

- ^A 協議運賃：自治体や地域の関係者との協議が調った場合、国の認可によらず、事業者の届出により設定できる運賃
- ^B 上限運賃：事業経営に必要な原価に応じて算出され、事業者が収受できる運賃の上限額
- ^C 実施運賃：認可を受けた上限運賃の範囲内で実際に収受する運賃額
- ^D 基準賃率：運賃計算の基準として用いる、1人1km当たりの単価

3. 輸送人員及び収支状況

対キロ区間制		輸送人員	収支状況
2022 年度（実績）		506 万人	△447 百万円
2025 年度（平年度推計）	改定なし	518 万人	△431 百万円
	改定あり	503 万人	△203 百万円

* 貸切バスなどを含まないため、決算などの公表数値とは異なります。

* 2025 年度の輸送人員及び収支状況（改定あり）は、申請上限運賃での推計値です。

4. 経営改善への取り組み

- ・乗務員、整備士の確保に向けた採用活動の強化
- ・D X の推進による業務効率化 など

5. 安全対策への取り組み

- ・訓練車を活用した教育の実施
- ・効果的な乗務員指導につながるシステムの構築
- ・68 歳以上の乗務員を対象とした脳ドック受診の実施
- ・「冬道走行訓練」「全国 JR バスグループ運転競技会」の実施や参加 など

6. サービス向上への取り組み

- ・通学定期券の発売区間を「お客様申し込み停留所」⇔「学校最寄り停留所」に変更（「自宅最寄り停留所から」の制限廃止）
- ・クレジットカードなどでのタッチ決済サービス開始 など

7. 本件に関する問い合わせ先

ジェイ・アール北海道バス株式会社 営業部

電話：011-622-8111（営業時間：平日 9:00～18:00）※土日祝は休業

○ 運賃改定対象区間(対キロ区間制運賃)：図の「青」と「灰」の区間

- [illegible]

※スクール便は本路線図に掲載しておりません。